

かわべ 議会だより



大谷公園



東光寺公園



山楠公園



雄鳥川沿い



桜満開 胸にしみる春

平成最後の川辺桜は、今年も各所で
私たちの目を楽しませてくれました。
そして令和の時代へ……

目次

- ・平成31年第1回定例会 ……2
- ・総務委員会審査 ……2
- ・議案ピックアップ ……5
- ・審議結果一覧 ……6
- ・議会まめ知識 ……7
- ・一般質問 ……8
- ・議会日誌 ……16
- ・編集後記 ……16

第1回定例会

新年度当初予算を可決 子育て、定住促進、防災・減災対策を重点に

平成31年第1回定例会が、3月4日から15日の会期で開催されました。平成31年度各会計の当初予算(総額79億845万9千円)のほか、9件の条例案件を含む計25案件を審議しました。

提案された議案は、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。なお、平成31年度川辺町一般会計予算には、附帯決議が付されて可決しました。

【新年度各会計予算】

新年度当初予算は、議会初日に川辺町第5次総合計画の将来像「清流と人が織りなす活力あるまち」の実現と川辺町総合戦略の推進を目指し、「子育て」「定住促進」「防災・減災対策」を重要施策とする施政方針とともに町長から提案され、その他の議案と合わせて総務委員会に付託され審査が行われました。



平成31年度 会計別当初予算額

会 計	予 算 額	前 年 度 対 比	
一 般 会 計	48億6000万円	4400万円増	
特 別 会 計	国民健康保険事業	10億2760万4千円	173万4千円増
	下 水 道 事 業	6億1550万円	400万円増
	農業集落排水事業	3410万円	60万円増
	介 護 保 険	8億5202万1千円	3245万5千円減
	後期高齢者医療	1億3545万円	852万9千円減
水 道 事 業	3億8378万4千円	4509万9千円増	
合 計	79億845万9千円	5444万9千円増	

総務委員会審査

3月定例会に提案された25件の議案のうち、一般会計ほか各特別会計の新年度予算案件・条例案件など22件は総務委員会に付託され、3月4日から4日間の日程で審査が行われました。

委員会に付託された議案について、各課から説明を受け、質疑応答・必要書類の提出を求め審査を進めました。

審査に当たっては、延べ190件余りの質疑応答が行われ、3月7日に討論・採決を行った結果、提案された全ての議案について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、平成31年度川辺町一般会計予算の審査では、附帯決議案が委員から提案され、討論・採決の結果、全会一致で附帯決議を付することに決定しました。

(決議内容は、6ページに記載)

※委員会での質疑応答の主なものは次のとおりです。



総務委員会

【平成31年度一般会計
予算について】

Q 川辺町資源活用
調査会運営事業の
概要を伺います。

A 町内に存するさ
まざまな資源（人、
物、土地、産業、
風土、伝承などジャンル
は問わない）の活用につ
いて、関係する有識者等
の知見により、資源の内
容や活用に必要を要件、
課題等の調査・整理を行
うことを目的としていま
す。

調査会は、各資源ごと
に部会を設置し、委員は
町職員や外部の有識者で
構成します。
また、調査の過程にお
いて、会議に参考人や講
師などをお迎えして開催
します。

Q ふるさと川辺
援寄附金2億円に
対し、返礼品関連
予算が7千800万円計
上されているが、国の基
準を満たしているか伺
います。

A 返礼品には郵送
料が含まれている
ため、それを除く
と国の基準である3割以
内を満たしています。

返礼品には郵送
料が含まれている
ため、それを除く
と国の基準である3割以
内を満たしています。

Q 可燃物・不燃物
等の提出時におけ
るごみ袋の記名理
由を伺います。

A ごみ袋に記名す
ることは、提出者
としてマナーを守
り責任を持つていただ
くとともに、回収されな
かった場合に記名があれ
ば、提出者に対し適切な
出し方などの指導が直接
できます。

また、そうした指導に
より不適切な提出ごみは
減少傾向にあります。

Q 福祉バス等運行
事業に係る有料化
やルート変更につ
いて伺います。

A 当町の福祉バス
は無料運行をして
います。美濃加茂
市、八百津町のような公
共交通機関としての運行
となれば有料化の方向は
あるかとは思いますが、
慎重に考えていきたい。

平成30年度から試行的
に運行しています美濃加
茂ルートを本格的に実施
していくとともに、バス
停の設置やルートの見直
しを検討します。

Q 小規模事業者施
設等整備費補助金
制度の概要を伺
います。

A 町内の小規模事
業者や町内で創業
する方が、店舗・
事業所・工場などの改修
や新築を町内施工業者に
依頼して行う場合、費用
の一部に対し助成する制
度です。

創業（廃業して起業す
る場合も含む）は、工事
費の3分の2に相当する
額（限度額100万円）を、
また既に事業を始めてい
て、事務所の改装や設備
を改築する場合は工事費
の2分の1に相当する額
（限度額50万円）を助成し
ます。

Q 雌鳥川の転落防
止柵設置工事の概
要を伺います。

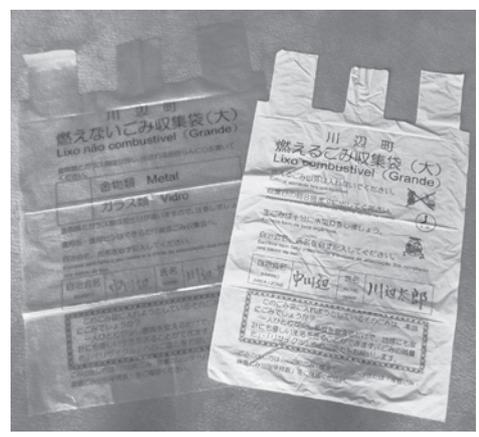
A 子どもが誤って
雌鳥川に転落する
事故が発生してい
ますので、安全対策のた
め整備します。

施工箇所は、家が張付
いているところから、優
先的に順次整備する計画
です。



【ふるさと納税】
自分が応援し
たいと思う地方自治体
を選び、そこに寄附が
できる公的な仕組みで
す。寄附をすると寄附
金が地域貢献に役立ち
ます。

地方自治体により対
応はさまざまですが、
地域の返礼品（地域の
特産品など）が受けら
れます。また、税金の
控除が受けられます。



川辺町指定ごみ袋



雌鳥川

Q 小学校将来計画
策定に係る進捗状
況について伺いま
す。

A 川辺町小学校将
来構想策定委員会
から11項目の提案
を基に教育委員会で協議
した結果、小学校将来計
画案が次のようになりま
した。

「小中一貫校をつくり
ましょう」「10年～13年後
を目標につくりましょ
う」「小学校と中学校の距
離が車で5分程度のところ
ろ、また歩いて4～5分
のところにつくりましょ
う」「できれば小中学校を
同じ敷地につくりましょ
う」などです。

今後は、川辺町小学校
再編計画作成委員会(仮
称)で意見を聞きながら
計画案をまとめ、町民に
説明できるのは2年後の
予定です。

Q 小学校・こども
園の空調設備の設
置状況について伺
います。

A 各小学校は既に
エアコンを設置し
ています。

第1こども園と第2こ
ども園は、今年6月に機
器を更新します。
第3こども園について
は、令和2年度に更新す
る計画です。

Q ボート事故発生
時における管理体
制について伺いま
す。

A 事故が発生した
場合は速やかに艇
庫管理人に届出る
よう指導しています。

また、管理人から事故
の一報があれば、職員が
現場に駆けつける体制と
なっています。

【平成31年度国民健康
保険事業特別会計予
算について】

Q 子どものジエネ
リック医薬品の普
及啓発について伺
います。

A 一般的に医薬品
は、その人の体に
適合しない場合が
ありますが、ジエネリッ
ク医薬品は、新薬と同じ
有効成分だけでなく低価
格であり、国保全体の医
療費の抑制にも繋がるこ
とから、使用していただ
けるよう普及啓発を実施
していきます。

A 漕艇場の飲料自
販機は県が設置し
ているので、使用
頻度を見ながら増設の要
望をしています。

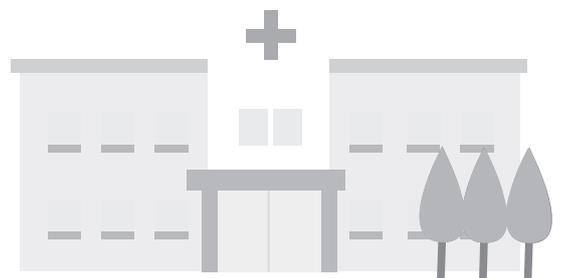
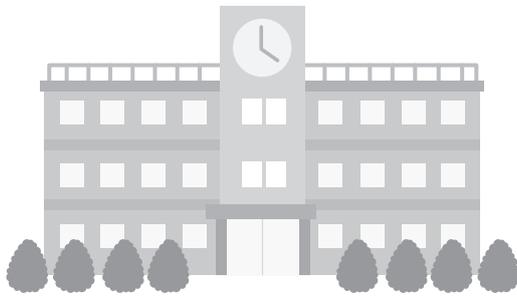
Q 漕艇場の飲料自
販機の増設計画を
伺います。

【平成31年度介護保険特
別会計予算について】

Q 生活支援体制整
備事業の概要につ
いて伺います。

A 地域の高齢者を
支援するために、
社会福祉協議会、
慈恵会、商工会、福寿会、
民生児童委員協議会、シ
ルバー人材センターなど
の団体代表者で協議体を
開催しています。

現在は、その協議体で
高齢者の困り事について
話し合い、各々の団体で
実施できそうな、生活支
援サービスの内容を検討
しています。



**【ジエネリック
医薬品】**
ジエネリック医薬品
は、新薬の再審査期間、
物質(成分)特許期間満
了後、新薬と効き目が
同等であることを証明
するさまざまな試験を
実施し、厚生労働省の
承認を得て製造・販売
する医薬品のことです。

議案ピックアップ

人事案件

【人権擁護委員候補者の推薦】

委員の任期満了により、引き続き比久見在住のおがたれいこ小縣玲子さんを全会一致で推薦しました。



【人権擁護委員】

地域の皆さんからの人権に関する相談を受けたり、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害被害者の救済・人権についての啓発活動を行っている民間ボランティアです。法務大臣から委嘱された委員です。

条例案件

【川辺町森林環境譲与税基金条例】

平成31年度から森林整備促進に関する経費として、森林環境譲与税が国から交付されることを受けて、その交付金の受け入れるべき基金として、造成をするため新たに条例を定めました。

【川辺町工場立地法に基づく準則を定める条例】

工場立地法に定める緑地面積等に関する準則の策定を行う権限が町村に移譲されたことに伴い、町独自の緑地面積率などの基準を新たに定めました。

【川辺町内部組織設置条例等の一部を改正する条例】

複雑多岐にわたる業務や多様化する住民ニーズに対応するため、現在の6課を8課に再編するための所要の改正を行いました。

住民課を「住民課」と「健康福祉課」に、基盤整備課を「基盤整備課」と「上下水道課」に分課し、企画まちづくり課を「企画課」と名称の変更を行いました。

【川辺町放課後児童健全育成事業に関する条例の一部を改正する条例】

平成31年4月から東児童クラブは川辺町B&G海洋センター内に移設することとし、また第2子以降の児童クラブ利用料の2分の1減免について所得制限を設けることに伴い、所要の改正を行いました。

各会計補正予算

一般会計ほか特別会計では、30年度の決算見込みを基に予算の補正が行われました。

【一般会計補正予算(第5号)の主な内容】

◆繰越明許費の補正

- ・久郷橋修繕工事(1030万円)
- ・第5次総合計画策定事業(▲292万1千円)

◆歳出

- ・障がい者総合支援事業(1617万5千円)
- ・児童手当給付事業(▲751万5千円)
- ・里山林整備事業(▲566万円)
- ・下水道事業特別会計繰出金(▲2581万1千円)
- ・防災行政無線更新事業(▲7257万8千円)
- ・小学校建設基金積立金(1億1559万8千円)
- ・学校給食材料費(▲359万3千円)
- ・給食センター改修工事(▲476万円) など

◆歳入

- ・町民税(6850万円)
- ・普通交付税(252万9千円)
- ・児童手当負担金(国)(▲728万3千円)
- ・里山林整備事業費補助金(▲566万円)
- ・学校給食代(▲385万6千円)
- ・町債(▲7350万円) など

【その他特別会計補正状況】

会計名	補正額
国民健康保険事業	43万5千円増額
下水道事業	2157万5千円減額
介護保険	2848万3千円減額



【繰越明許費】

歳出予算のうち、年度内に支出が完了しないと見込まれるものについて、翌年度で支出できるようにする制度

こんなことが決まりました

平成31年3月定例会審議結果

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
専決処分の報告について《和解及び損害賠償の額の決定》		報告のみ
人権擁護委員の候補者の推薦について	賛成 7：反対 0	適任と答申
町道路線の認定	賛成 7：反対 0	可決
町道路線の廃止	賛成 7：反対 0	可決
川辺町森林環境譲与税基金条例の制定	賛成 7：反対 0	可決
川辺町工場立地法に基づく準則を定める条例の制定	賛成 7：反対 0	可決
川辺町個人情報保護条例等の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
川辺町内部組織設置条例等の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
川辺町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
川辺町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
川辺町放課後児童健全育成事業に関する条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
川辺町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
川辺町福祉振興基金条例を廃止する条例	賛成 7：反対 0	可決
平成30年度川辺町一般会計補正予算(第5号)	賛成 7：反対 0	可決
平成30年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	賛成 7：反対 0	可決
平成30年度川辺町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	賛成 7：反対 0	可決
平成30年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第4号)	賛成 7：反対 0	可決
平成31年度川辺町一般会計予算 ※議案第16号	原案=賛 7：反 0 附議=賛 7：反 0	可決 (附帯決議)
平成31年度川辺町国民健康保険事業特別会計予算	賛成 7：反対 0	可決
平成31年度川辺町下水道事業特別会計予算	賛成 7：反対 0	可決

平成31年度川辺町農業集落排水事業特別会計予算	賛成 7 : 反対 0	可決
平成31年度川辺町介護保険特別会計予算	賛成 7 : 反対 0	可決
平成31年度川辺町後期高齢者医療特別会計予算	賛成 7 : 反対 0	可決
平成31年度川辺町水道事業会計予算	賛成 7 : 反対 0	可決
平成30年度川辺町一般会計補正予算(第6号)	賛成 7 : 反対 0	可決

※専決処分は、損害(職員の車両損傷事故)についての賠償額を支払ったことの報告。

附 帯 決 議

議案第16号平成31年度川辺町一般会計予算の執行にあたっては、次の事項に十分留意して取り組まれることを強く求める。

記

川辺町資源活用調査会運営事業は、町内資源の発掘を行い、その資源を活かした町づくりを研究する目的の会議であることを鑑み、特定の土地や資源を調査することなく、町全域から資源を発掘し、その資源を有効活用して町づくりの発展に寄与されたい。

また、当会の委員については、町の一部の者又は特定の者に限らず、町の内外から幅広く選任されたい。以上決議する。

平成31年 3月 7日

総 務 委 員 会

議 会 ま め 知 識

◆^{ふたいけつぎ}附帯決議って何？

議会又は委員会における審議の対象である議案の議決にあたって、その議案について付けられる意見又は要望の決議のことを言います。

附帯決議は、議会の希望として、町長等にこれを尊重する政治的・道義的な責務を負わせるにとどまり、法的な拘束力は有しません。

◆^{とういつちほうせんきょ}統一地方選挙って何？

4年に一度、地方選挙(都道府県議会や市町村議会の議員並びに都道府県知事や市町村長の選挙)を全国的に同一日に統一して行う選挙のことです。

この選挙の目的は、地方選挙に関する事務の簡素化や経費の節減のほか、有権者が投票しやすいように便宜をはかることなどです。

一般質問

5人の議員が質問
8人が傍聴

◆質問事項一覧

※質問順に掲載

1. 平岡 正男 議員
① 緊急通報時の対応策について
2. 古川 政久 議員
① 第6次行政改革について
3. 櫻井 芳男 議員
① 町づくりの具体策について
② 福祉バスの運行について
4. 井戸 三兼 議員
① マニフェストについて
② 水道料金の徴収の仕組みについて
5. 佐伯 雄幸 議員
① 工場、倉庫等の消火活動について

平岡正男議員

問 緊急通報時の対応策について

～専門課の設置を～

住民の皆さんが緊急時に通報できるシステムとして警察の「110番」、消防は「119番」は、長い歴史の中で、全国共通番号と認知されているところです。

一方、市町村事務では、このように専用番号で対応できるシステムが構築されているとは言い難いと考えます。たとえば、「水道の水が漏れている」「下水道のマンホールから汚水が溢れている」「下水道が詰まって流れない」「道路の陥没」「違法な野外焼却」など、至急通報したい事例が多々あることと思います。

町民から「役場のどこの課が担当する仕事なのか」「通報しても、たらい回しにされた」などの苦

情の声が届きます。

町民は、誰でも記憶できる番号で、苦情等の対処がスムーズにでき風通しの良い行政サービスを待ち望んでいます。

今後の町政に対する危機管理の上からも専門に町民の情報を受け付ける専門回線や、これを対処する専門課を設置するという考えはないかお尋ねします。



答 苦情の改善・危機管理に努めます

【総務課長】

役場の開庁時間帯における電話対応は、役場の代表電話(53-2511)に入り、総務課の電話交換に繋がりが、職員が対応いたします。

電話を繋いで欲しい課の名称を言われる方、業務内容を言われる方、この課かわからない方などさまざま、電話対応をする職員は、相手方の意向を聞き取り、所管する課の担当者へ電話を転送いたします。

各課の直通番号(ダイヤルイン)をご利用の場合は、直接該当する課に電話が繋がります。

時間外や土日祝祭日における閉庁時の電話対応(各課の直通番号でも当直室に繋がります)では、夜間(時間外)は委託業者の職員が行い、昼間(時間内)は日直の町職員が対応しています。緊急用

件の場合は、担当職員に連絡する体制となっております。

「役場のどこの課が担当する仕事なのか」につきましては、組織再編に伴う条例改正により、「水道やマンホールからの水漏れ」「下水道の詰まり」などは上下水道課へ、「道路の陥没」は、基盤整備課へ、「介護・健康福祉」などは、健康福祉課へなど住民の方にわかりやすくなるかと考えています。

「通報しても、たらい回しにされた」につきましては、どのような状況でそうなったのかは、推測の域を越ませんが、少しでもこのようなことのないよう適切な対応に努めます。

さて、「専門に町民の情報を受け付ける専門回線」ですが、現在、本町には危機管理上の専門回線はございません。確かに、誰でも記憶できる番号の専門回線が望ましいと考えますが、警察の

高川政久議員

問 第6次行政改革について

110番や消防の119番などの3桁番号は総務省が所管しており、「1」から始まる3桁番号の利用用途はおおむね限定され、次の3つの目的に区分されています。

- ①緊急性を要する用途（警察機関、消防機関等）
- ②電気通信サービスの用途（番号案内、故障受付等）
- ③既に広く認識されている用途（時報、天気予報等）

よって、自治体で割り振りを受けることはできないと考えます。

「専門課の設置」につきましては、現在のところ設置の考えはございません。

組織再編により課を分課し、より専門性を持たせることにより「通報しても、たらい回しにされた」などの苦情の改善、危機管理に努めるとともに、「課の所掌事務」「直通番号」を再度、皆さんへ周知いたしました。サービスの向上に努めます。

～達成状況は～

本町における行政改革は、平成29年度を初年度とする「第6次行政改革」に基づいて実施されており、3年目に入ろうとしています。

「第4次行政改革」では人件費の削減を含めた、大変厳しい行政改革が行われました。

今般の「第6次行政改革」は人口減少、高齢化の進展を背景として地方財政も依然、厳しい状況下にある中でのものです。

こうした中で、夢ある元気なまちづくりを推進するためには、社会保障・子育て支援・教育・社会インフラ整備など多様な住民ニーズに的確に対応することが求められています。そのためには、

行政改革等に取組み、組織の改革・財政改革・行政組織の効率化・経費節減に英知を結集して取り組んでいかなければなりません。

そこで質問を致します。

- (1)これまでの進捗状況について。
- (2)各実施項目の「目標年度」の達成状況等について。
- (3)行政改革の実施に当たって、どのような評価をしているのか。
- (4)行政改革によって、平成29～30年度の経費削減額、歳入確保をどのように見込んでいるのか。
- (5)行政改革の考えが、平成31年度予算にどのような反映されているのか。

答 おおむね計画どおり進捗しています

【企画まちづくり課長】

(1)全体としておおむね計画どおり進捗しているものと考えており、今回、組織の改革も計画に含まれているところです。

なお、計画全体の詳細は、検証後に町のホームページで公表します。

(2)計画のうち目標年度を平成29・30年度としたものは、実施方法に若干の変更があったものの、おおむねその内容を実施できたものと考えています。

一方、目標年度を計画期間中としたものには、不断の努力が求められるものと考えています。

(3)行政運営の評価は、私どもがするものではなく、町民の皆さんが住んで良かった、住みやすい町と感じていただくことが一番だと思いますので、先般行った第5次総

合計画の住民意識調査の結果を精査するとともに、住民の皆さんの代表である各議員のご意見を賜りながら、行政運営として参りたいと考えています。

いずれにしても、今後も行政改革に真摯に取り組んでいく必要があるものと考えています。

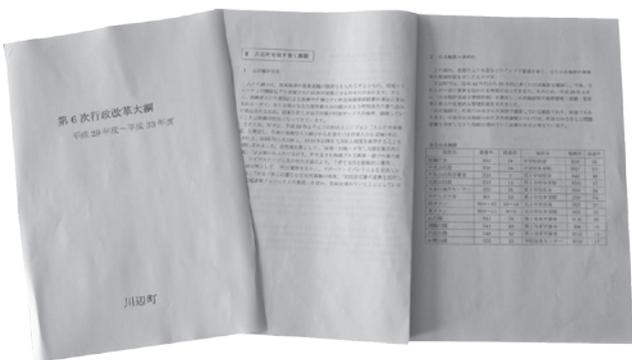
(4)行政改革によって、経費節減は常に行っています。

増え続ける行政需要や求められるレベルの上昇

と限られた職員の心身のバランスなどを見ながら事業の入れ替え等の対応をしているため、具体的な削減額の算出は困難なところではあります。

歳入の確保につきましては、各債権の収納率の向上を図るほか国・県の補助メニューの精査などは当然として、ふるさと納税制度の活用など努力をしているところです。

(5)平成31年度当初予算は、第6次行政改革の趣旨に沿い、限られた財源



第6次行政改革大綱

と人材を有効に活用できるよう、選択と集中を念頭に置いた予算編成とされています。

一方、行政改革を推進するための事業として「公共施設等総合管理計画に基づく個別施設管理計画の策定」を行うほか、喫緊の課題である「小学校将来計画策定」に取組むこととしています。

今後、川辺町も人口減少や公共施設の老朽化など、とりまく環境は更に厳しくなっていくものと考えられ、行政運営は継続的に改善を図り、行政サービスの水準を維持向上させていきたいと考えています。

櫻井芳男議員

問 町づくりの具体策について

～検証結果は～

平成30年第3回定例会での、私の一般質問に対する答弁の中で、「前回の町長選挙のマニフェストの5本柱に基づき、少しでも多くの公約の実現を目指すこと、そして川辺町第5次総合計画及び総合戦略を着実に推進していく」と回答されました。



川辺町第5次総合計画

あれから半年が経過しましたが、来年度は、第5次総合計画の前期基本計画最終年度を迎えることとなります。私の質問に対しての答弁は、総合計画に沿っての町づくりをするとのことでした。どのような町づくりが実施されているのか、当該総合計画が開始してから今日までの具体的な町づくりの検証結果をお聞かせ下さい。

答 第5次総合計画に基づき実施・検証しています

【町長】

町の諸施策は、「川辺町第5次総合計画」に基づき実施しています。

「総合計画に沿っての具体的な取組み」につきまして、事業をいくつかご報告いたします。

第1章「美しく安らぎのあるまちづくり」の中では、特に防災・災害対策として小中学校・こども園・B&G海洋センターなど各公共施設の耐震改修工事を順次行ったほか、平成30年度からは防災行政無線のデジタル化工事に取組んでいます。



川辺西小学校耐震改修

第2章「誰もが安心して暮らせるまちづくり」では、子育て支援として児童発達支援施設おぞら教室を建設し、平成29年度から運営を開始しています。

また、子どもの医療費助成を拡大して、平成30年度からは高校生まで対象を上げました。更に平成31年度には「子育て世代包括支援センター」を開設して、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対しての総合的相談支援を提供していきます。



おぞら教室

第3章「みんなで学び合うまちづくり」では、小学校の将来計画について着手したほか、町民の

健康づくりの場として大洞グラウンド・ゴルフ場の整備を行いました。



大洞グラウンド・ゴルフ場

第4章「快適に暮らすことができるまちづくり」では、定住人口の増加を目指して新築住宅購入者への助成制度を実施し、更に町内で3世代が暮らす場合には助成金を上乘せするなど制度の充実を図りました。

また近年、問題となっています「空き家」への対策として、危険家屋の実態調査を行いました。同時に空き家の活用を促進するため、平成28年度から「空き家バンク」を設け、改修費助成などの補助制度を整備して、移住施策を実施しています。



遠見山登山道

第5章「新たな活力をおこすまちづくり」では、住民の皆さんと協働で八坂山、鬼飛山、愛宕山(米田富士)、遠見山などの登山道整備を行ってきま



空き家バンク(一部)

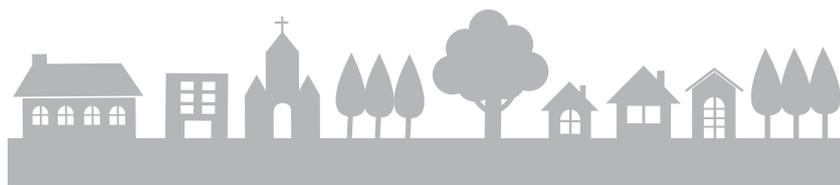
計画開始からの4年間で取組んできました各施策について、実態を明らかにするとともに不十分な施策については課題・原因を明確にし、今後、策定する後期基本計画に繋

「総合計画の検証結果」は、第5次総合計画が平成31年度で中間となる5年を迎えることから、先般設置した総合計画審議会において前期基本計画としての評価をしていた

現在、庁内部で総点検・評価した効果検証結果を、審議会にお諮りする

第6章「共に考え行動するまちづくり」では、ケーブルテレビを活用して、議会の録画放送(一般質問)と毎日の地域情報

川辺町には克服すべき諸課題が山積してありますが、町民の皆さんにご満足いただけるような成果



町内各地で高齢者の生きがいがづくりとして、さまざまな行事を催す機会があると思います。その多くは中央公民館などの周辺が多いと考えられます。イベントに参加される方をはじめ、比較的遠方にお住みの方々が福祉バスの利用を望んでいます。そしてこれら行事の多くは午前、または午後

「今後の運行方針は」平成31年度には、福祉バスの運行回数が増加するということを聞いており、町民の利便性に寄与することは是としたいと考えます。現在の利用状況

「からの福祉バスをよく見かけます。また「利用したい時間帯に運行がない」との苦情もよく耳にします。確かに、町民個々の要望どおりに運行することは困難であると理解

「問 福祉バスの運行について」

参加する各種行事の時間帯に合わせて、福祉バスの運行を決めることも必要ではないでしょうか。このことは福祉バスの制度趣旨に合致すると考えますが、今後の対応についてお答え下さい。



福祉バス

また、運行時刻等は、どのように検討され、決定しているのか、決定までの経緯についても併せてお答えください。

答 運行形態の見直しに努めます

【住民課長】

本町の「福祉バス」は、昨年8月から新たに美濃加茂コースの試行運転を開始し、木沢記念病院やJR美濃太田駅などへ1日に3往復しています。

また、町内の巡回運行も1日3便から4便へと増便し、利用される皆様への利便性の向上に努めています。そして、この運行体系は、平成31年度も継続して実施したいと、新年度予算にも計上しています。

「福祉バス」は、高齢者の方々や通院・買い物など、外出時の交通手段が十分でない方々への貴重な移動手段として重要な役割を担っているものと考えています。

ご指摘の更なる利便性の向上や、それに伴う利用者数の増加施策は、運行ルートや停留所の見直し、美濃加茂市の「あい愛バ

ス」やJR高山線との乗継ぎ調整など、運行時刻の改善にあっても検討したいと考えています。

また、ご提案の高齢者の方が多く参加される行事への運行は、毎年11月に開催される「川辺ふれ愛まつり」における運休日(日曜日)の臨時運行などについて、実現できるように検討します。

昨年、美濃加茂コースの新設時におきましては、「福祉バス検討委員会」を役場の中に設け、関係部署の課長や委託先である川辺町社会福祉協議会にも参画いただき、3度の会議を開催し検討を進めてきました。結果、

現在の運行形態となっているものです。まだまだ不便な部分もあり、改善の余地もありますので、限られた財源の範囲内で、より利便性の高い「福祉バス」の運行に努めたいと考えています。

井戸三兼議員

問 マニフェストについて

くおもてなしの

仕組みの具体策は

来年度は、川辺町第5次総合計画の前期基本計画の最終年、町長就任5期目の2年を経過し後半期に入ります。そこで、先の町長選挙において掲げられましたマニフェスト(政策5本柱)の進行状況についてお聞きします。

1つ目の柱である『元気』についてですが、「比久見工場跡地の有効活用策を町民の皆さんと検討し、土地買収に取組みます。国・県・近隣市町村と連携し、川辺町の未来を切り開く一大プロジェクトとして取組みます」更に「お客さんが町に長時間留まってもらえるような『おもてなしの仕組み』を作ります」と言って

います。

おもてなしの仕組み作りとは、どのような仕組みと考えられておられるのでしょうか。市町村との連携を図っておられるのでしょうか。

4つ目の柱である『自然』では、「東京オリンピックの事前キャンプを川辺町に誘致し、選手の方々が心おきなく練習できる環境と『おもてなしの仕組み』を整え、一過性のものにせず、継続的な集客確保に繋がります」と言っています。

どういう状況が心置きなく練習できる環境と考えておられるのか、また、ここでいう『おもてなしの仕組み』の具体的な姿が見えてきません。具体的な答弁をお願いします。



答 町財政への影響を考慮し最大限のおもてなしに努めます

【町長】

「比久見地区の工場跡地の有効活用に向けた土地買収の取組み」は、土地所有者の方と交渉に及びましたが、金額面で折り合うことができず、誠に残念でありましたが昨年3月、断念するに至り、皆さんにご報告したとおりです。

「おもてなしの仕組みづくり」では、川辺町の情報発信と観光資源の発掘が必要と考え、順次、施策を打っています。町ホームページにフェイスブックやインスタグラムを掲載し、折々のイベントや見所について紹介しており、例えば川辺漕艇場で開催される数々のボート大会の逐次報告、花火大会の模様、ふれ愛まつり、町民運動会、町の特産品紹介や特産品に

関する販売イベント情報など、頻繁に内容を更新しながら情報発信に努めています。また、町域の70%が森林に囲まれている特性に着目し、登山やトレッキングに親しんでもらえるよう、里山の登山道整備に取組んでおり、県からの交付金や森林環境税を活用し、愛宕山(米田富士)・八坂山・鬼飛山、大谷山・遠見山・権現山などの登山道・林道を整備し、他都道府県からの入込客増加を目指しています。

NHKラジオ番組の公開収録、夏の全国巡回ラジオ体操、スポーツではありますが、テレビ・ラジオでの川辺町紹介などを実施しています。美濃加茂市や近隣町村との定住自立圏施策として、川辺町特産品の名古屋での販売、名古屋から川辺町を含む加茂地域へのバスツアーなどを行いました。

平成31年度には、川辺

町活性化を目的に、町内に存するさまざまな資源、これは人・物・土地・産業・風土・文化財等、ジャンルは問わず活用する目的で、資源の内容や活用に必要な要件、課題等の調査・整理を行うための調査会設立を計画しています。

「東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致」について、県では練習環境向上のため、新艇庫へのエレベーター設置、漕艇センターの機材整備に協力いた

き、町では平成31年度に漕艇場管理室の設置を予定しています。

昨年ブルガリア世界選手権での誘致活動、県地域スポーツ課との共同招致活動により、各国の要望がおおむね見えてきました。選手及びコーチ等の関係者や機材の日本国内での移送の手伝い、合宿中の宿泊施設までの送迎、専用練習コースの設置や夜間警備など、非常に多岐にわたるが実情です。これに対し町として、歓迎レセプション、

町民との交流イベントなどが実施できるよう折衝しているところであります。また、そういったイベントには次代を担う子どもたちに参加してもらい、選手達を歓迎すると同時に子どもたちの目が世界に向かって開かれることを願っています。

各国の事前合宿の本来の目的は、体調を整え、競技に集中できる環境づくりであるため、合宿地住民との交流活動は希望しないという国も多いことが分かっています。そのため、相手国との交渉では、交流事業への協力をお願いし、我々の歓迎の意を示すと同時に、練習に集中できる環境づくりに注力したいと考えています。

町財政への影響や関係者、職員への各種負担等の限度も考慮しながら、まちとして、最大の「おもてなし」をしたいと考えています。

井戸三兼議員

問 水道料金の徴収の仕組みについて

～料金の軽減を～

ある人から、川辺町の水道料金について疑問に思うことがあるというお手紙をいただきました。

その内容については、休止した後でも1日50円(税抜き)の水道料金が課せられるというものです。例えば、海外へ長期出張を命じられた場合など、ガス料金は停止の届出をすれば、その後の料金請求はありませんが、水道料金は1日50円(税抜き)が徴収され、1年間で2万円近くも負担しなければなりません。

この1日50円(税抜き)は、こういった目的で徴収される費用なのか、また積算根拠はどうなっているのか、お答え下さい。また、近隣市町村の対応

は、休止期間中の料金はなしとか、再開手数料5千円等、さまざまです。近隣市町村の実態を参考に、今後軽減していくおつもりはあるのか併せてお答え下さい。



答 水道使用料とセットで見直します

【参事兼基盤整備課長】

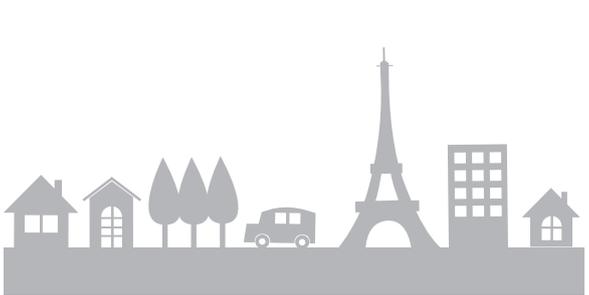
今後、使用者が水道を使用する見込みがない場合は、廃止又は休止の手続きを行っていただく必要が生じます。

「廃止」の場合は、今後一切水道を使用できなくすることであり、町において水道本管の取出し部から量水器までを撤去します。このため、お客様にはこれ以降の水道料金はかかりませんが、再度使用されるような場合には、使用者の負担により、給水本管からの取り出し工事費と加入分担金が必要となります。

「休止」の場合は、一時的に使用を中止することであるため、水道本管の取出し部から量水器までの撤去は行わず、量水器ボックス内の止水栓で閉栓処理を行い、いつでも再開できる状態にしてい



新艇庫



ます。

再開したい場合は、所定の手続きを行うことで水道を使用することができまます。また、量水器までは水道事業者の管理施設であるため、休止期間中であっても毎月の検針業務は行い、漏水や破損等の有無を確認するほか、計量法による定期的な量水器の取替えにも対応します。休止期間中といえども、通常の場合と同様に施設の維持管理に係る経費が必要とされるため、1日あたり50円(税抜き)の休止料金を徴収しています。

この「休止料金」は、近隣の市町村でも考え方はさまざまであり、休止料金を徴収する市町村や徴収しない市町村、休止料金に替え休止時に閉栓手数料や再開時に開栓手数料を徴収する市町村などがあり、額もそれぞれ違います。

「休止料金」の見直しは、今後の社会経済情勢

の推移に基づく合理的な給水需要予測と、これに対応する施設計画を前提としながら、水道使用料とセットで見直す必要があると考えており、水道使用者の公正な利益と水道事業の健全な発展が図られるよう、また、水道には、良質な供給サービスが公平かつ低料金で供給されるよう、定期的な見直しを検討するとともに、適正な料金設定に努めていきます。



佐伯雄幸 議員

工場、倉庫等 の消火活動に ついて

消防団員に情報を

この冬は、例年になく雨量が少なかったことで、非常に乾燥していたのか、連日火災のニュースが報道されていました。そして、多くの方々が亡くられています。火災は家屋・財産・思いつきはもちろん、最悪のケースは、大切な命すら落とすこととなります。

特にこれからの季節は、風が強くと、空気が一層乾燥することから、火災の起きやすい気象条件が揃っているため、より一層の、注意喚起をお願いしたいと思います。

火災には、家屋・山林などありますが、中でも、工場・倉庫の火災について、中で何を扱っているのか、何が保管されてい

るのかがわからないため、大変怖いものがあります。もしかしら、化学薬品や水と激しく反応する金属類などがあるかもしれません。

そんな中、消防団員が通常の消火活動を行ったらどうなるのでしょうか。有害な物質が発生するかもしれないし、激しい爆発を起こすかもしれません。

消防署の職員の方々は、定期的に、町内にある工場や倉庫の立入検査をされており、内容については把握されていると思います。しかし、消防

団員の方々はどうでしょうか。

(1)消防署が把握している情報を消防団員に周知し、放水をしてもよいのか、悪いのかなど、指導をしていただく機会を設けてはいかがでしょうか。

(2)日頃の訓練の際には、実際に化学物質に水をかけるとどうなるのかなど、体験型の研修を取入れてはどうでしょうか。消防団員の生命に関わる大切なことなので、ぜひ取入れていただきたいと思いますが、お考えをお願いします。



化学消防車

答 消防署と連携した 情報共有及び 研修会を実施します

【総務課長】

当町の火災発生状況ですが、平成29年は、その他火災3件です。平成30年は建物火災3件、車両火災1件、その他火災1件の計5件の発生で増加しています。

防火対象物・危険物施設等は、平成30年4月1日現在の可茂消防事務組合のデータでは、町内には消防法で定められた防火対象物が251件、危険物施設等の貯蔵所が32件、取扱所が14件、高圧ガス施設等として製造所が6件、貯蔵所が1件、販売事業所が8件、液化ガス施設等として11件あります。

(1)消防署との情報共有は、消防署と連携し、各地域の危険物等取扱所の情報を共有し、消防団員に周知していきたいと考えています。併せて、危

（1）危険物等施設における消火活動などの研修会も消防団と相談しつつ取り入れていきたいと思えます。

（2）体験型研修は、消防署とも相談しましたが、困難とのことでした。しかしながら、映像を用いての座学は可能とのことですので、先ほどの研修会と併せて実施し、知識を深めるようにしていきたいと考えます。

等の出役など幅広く活躍をしていただいています。このことから、今後消防団に対しまして、御理解、御協力をお願い申し上げます。

いづれにしましても、住民の方の生命・財産を守り、減災、消防団員の安全確保に関わるものですので、消防署、消防団、町とで連携し、安全で安心できる川辺町にしていきたいと考えています。

現在、消防団は火災、行方不明者の捜索、災害時の緊急出動や操法訓練・出動訓練などのほか、緊急時の図上訓練や救急救命講習など、災害に備えた講習会などを実施しています。また、年末夜警や町、各地域での各種イベントにおいて、警備

消防操法大会より



消防操法大会より



お知らせ

一般質問の様子をCCネットで放映しています。

放映予定日は、定例会最終日の翌週の土曜日と日曜日です。

具体的な日時等は、ケーブルテレビの地域情報番組で案内されます。

皆さん是非ご覧ください。

また、議会や委員会は傍聴ができますので、是非お越しください。

令和元年第1回定例会の予定

6月5日・定例会(初日)

・総務委員会

6日・総務委員会

7日・総務委員会

14日・定例会(最終日)

※日程は都合により変更となる場合があります。



議会日誌

2月

- 1日・議会行政連絡会議
- 5日・まちづくり研究会
- 6日・議員研修(名古屋市)
- 13日・川辺町総合計画審議会
- 14日・議会行政連絡会議
- 15日・可茂町村議会第3回議長会及び
正副議長研修会
- 22日・川辺町国保運営協議会
- 25日・議会運営委員会



31年2月～31年4月

3月

- 1日・中濃地域農業共済事務組合議会
定例会
- 4日・定例会(初日)
・総務委員会
- 5日・中学校卒業式
・総務委員会
- 6日・総務委員会
- 7日・総務委員会
- 13日・川辺町連合福寿会研修大会
- 15日・定例会(最終日)
- 16日・可茂聖苑開場式
・国道41号上麻生防災中心杭打ち式
- 18日・まちづくり研究会
- 19日・可茂地域一部事務組合議会定例会
- 20日・川辺町生活安全推進協議会
・新旧合同区長会
- 22日・議会報編集委員会
- 25日・各小学校卒業式
・可児市議会議員研修会
- 26日・川辺町総合計画審議会
- 27日・各こども園卒園式
・岐阜県川辺町村議会議長会臨時総会
及び評議員会
- 28日・可茂地域懇談会
- 31日・消防入退団式

4月

- 5日・各こども園入園式
- 8日・小中学校入学式
- 12日・議会報編集委員会
- 19日・議会報編集委員会
- 20日・文化協会代表者総会
・川辺町猟友会総会
- 27日・加茂地区交通安全協会川辺支部
定期役員総会及び安全祈願祭
- 28日・県身体障害者福祉協会加茂支部
定例総会



編集後記

平成最後の定例会も終わり、4月1日には新しい元号が『令和』と発表されました。

天皇陛下の退位に伴い、皇太子殿下が新天皇に即位する5月1日午前0時に施行される『令和』には、「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」という意味が込められています。

今号は、令和元年の初号となります。これから「皆さんにもっと見たい、読んで欲しい」という気持ちで議会報の編集に努力してまいります。

令和

Y・S